

令和5年度女性の活躍支援事業委託業務プロポーザル 審査要領

令和5年度女性の活躍支援事業委託業務に関するプロポーザルの審査に関する事項を次に定めます。

1 審査の対象となる事業者

審査は、次の各号をすべて満たす事業者を対象に行います。

- (1) 別途定める「令和5年度女性の活躍支援事業委託業務プロポーザル募集要領」(以下「募集要領」という。)に規定する資格要件を満たす参加者
- (2) 募集要領に規定する期限内に、必要な書類のすべてを提出した参加者
- (3) 募集要領により、適正に書類を作成した参加者

2 審査の項目及び点数

総合点数は 100 点とし、審査項目と審査項目ごとの配点は次のとおりです。

- | | |
|--------------------------|---------------|
| <u>(1) 運営スケジュール・運営体制</u> | <u>(20 点)</u> |
| <u>(2) 業務内容</u> | <u>(60 点)</u> |
| <u>(3) 業務遂行能力</u> | <u>(15 点)</u> |
| <u>(4) 経費見積</u> | <u>(5 点)</u> |

3 審査委員会

参加者から提出された企画提案書に基づきプレゼンテーションを行う審査委員会を開催します。

(1) 日時、場所

令和5年9月 25 日(月)

場所未定(高知市内で調整中) ※オンライン参加不可

(2) プレゼンテーション

- ① プレゼンテーションの時間は1社 20 分(予定)とします。
- ② 順番は別途お知らせします。
- ③ 各社のプレゼンテーション終了後、審査委員からの質疑の時間を設けます。

4 審査の方法

- (1) 審査委員会では、提出された企画提案書と、審査委員会におけるプレゼンテーションに対する審査を行います。
- (2) 各審査委員は、プレゼンテーションと質疑の終了後、別途定める「審査基準」に基づいて審査を行います。
- (3) すべての参加者の審査が終了したときには、各審査委員の審査結果を集計後、候補者と次点者を決定します。
- (4) 審査の結果、最高点の者が同点で2者以上ある場合は、経費見積が安価な者から順に候補者と次点者を選定します。

審査基準

審査の項目	審査の視点	配点
運営スケジュール・ 運営体制	<ul style="list-style-type: none"> ・必要な作業やスケジュールを把握できているか。 ・事業を円滑に実施する運営体制となっているか。 	20
業務内容	<p>〈生理用品の手配及び相談支援窓口紹介カードの作成(配布準備)〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生理用品の購入は、予算に対して妥当な枚数の購入が計画されているか。 ・個包装の処理について、計画的な作業スケジュールが組めているか。 <p>〈生理用品の配布〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村役場や図書館等への発送及び配布状況の確認が滞りなく行えるか。 ・県内イベントは配布場所として効果的なものであり、配布枚数や配布方法は妥当か。 ・自由提案の配布場所及び配布方法は、効果的なものであり、配布枚数等は妥当か。 	60
業務遂行能力	<ul style="list-style-type: none"> ・関係者とのやりとり等、円滑に行えるか。 ・滞りなく業務遂行ができ、信頼して事業運営を任せられるか。 	15
経費見積	<ul style="list-style-type: none"> ・経費は企画提案内容に対して妥当な金額となっているか。 	5